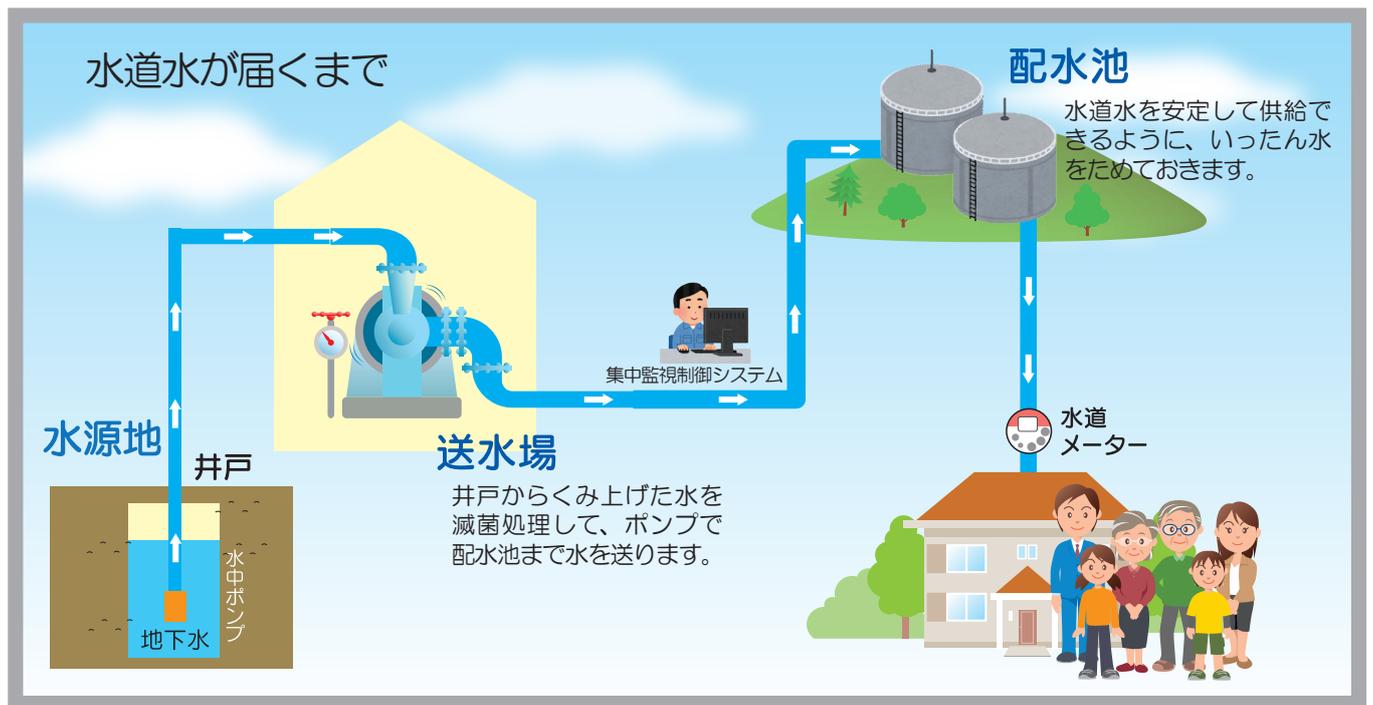


新居浜の水道事業

を紹介します

蛇口をひねると透明できれいな水道水をいつでも手に入れることができる。



当たり前と思える「いつでも」を可能にしている仕組みを知っていますか？

日本の上水道の多くはダム貯留水や河川水などを水源としていますが、地下水に恵まれた新居浜市では、全て井戸からくみ上げた地下水を原水とした、全国的にも珍しい水道水です。

雨水などの水分は地表から土壌をゆっくと浸透し、不純物や細菌が取り除かれていきます。つまり、市の水道水は天然の浄水器によつてろ過・浄水された良質な「ミネラルウォーター」を原水として使用しています。



ミネラル豊富な100%地下水

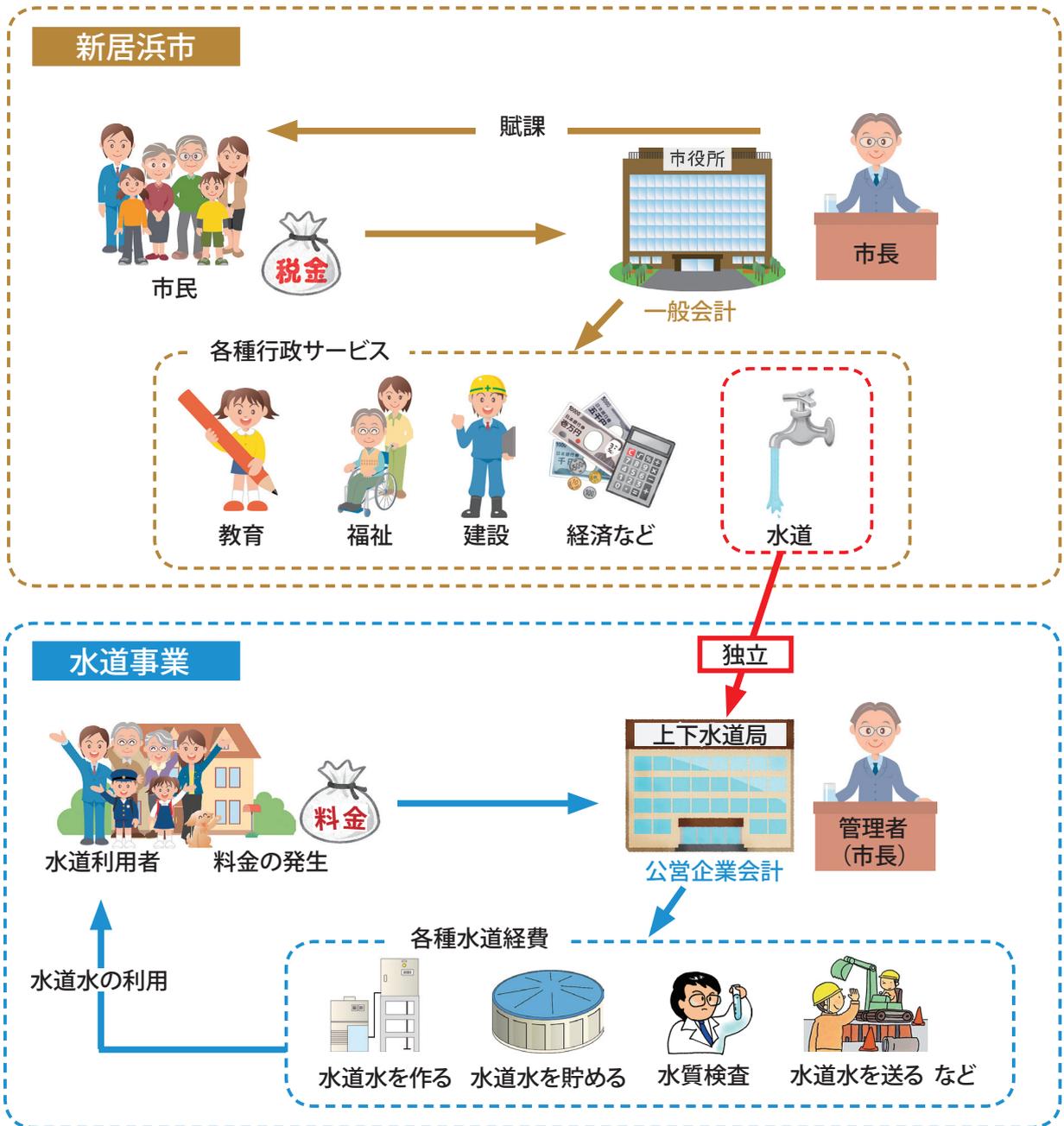
市では、市内に22カ所ある水道専用の井戸（水源地）から水をくみ上げ、送水場に送ります。その水（原水）に、「次亜塩素酸ナトリウム」を微量添加して、滅菌処理したものが水道水です。

滅菌処理された水道水を送水ポンプで高い場所にある配水池に送り、配水池に貯められた水が皆さんの自宅に届きます。



水道水が届くまで

～ 行政サービス と 水道事業 ～



気軽に
問い合わせ
ください！



料金やお引越しなどのお問い合わせ窓口として、お客様センター（☎65・1331）を設置し、皆さんの上下水道に関する手続きを行います。気軽に問い合わせください。

料金などのお問い合わせ

また、業務を実施するための経費は、市民税や固定資産税などの税金ではなく、水道を利用する皆さんから支払われる水道料金によって全てを賄っています。これを「独立採算制」といいます。

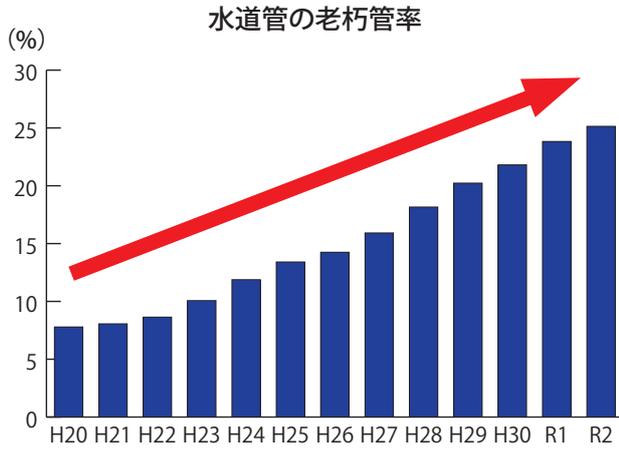
水道事業の経営のしくみ

水道事業は、地方公営企業法という法律により運営されています。一般的な行政サービスを行う一般会計と違い、会計も組織も切り離された独立運営を前提とする企業です。

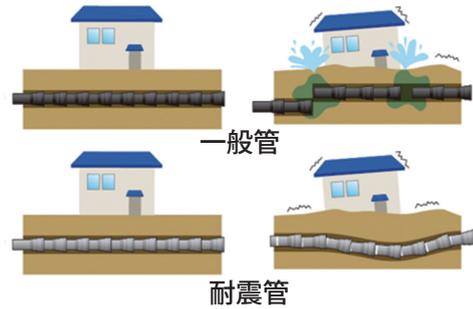
水道管の更新と耐震化

1970年代ごろから大量に布設された水道管が老朽化しており、更新時期を迎えています。市内の水道管のうち、耐用年数40年を経過する老朽管の割合は、年々上昇し、令和2年度には約25%にもなっています。老朽化が進むと漏水事故などが増加する恐れがあります。

また、大地震などの災害に備え、耐震化工事を進めています。これらの工事には多額の資金が必要となります。



「水管橋崩落事故」

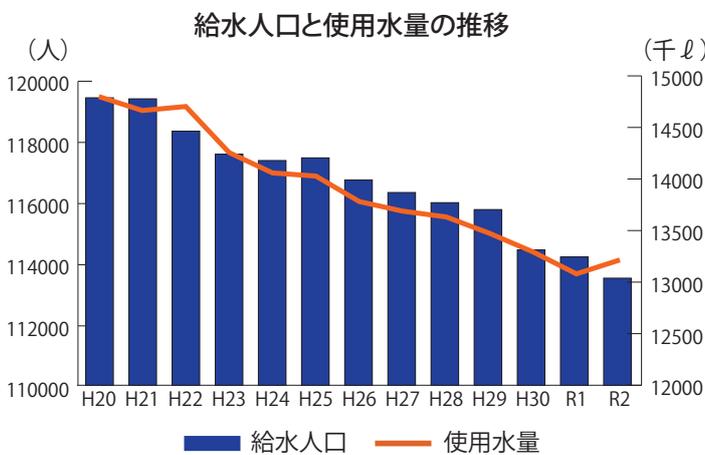


耐震管への更新は、地震の際の被害を抑えることに有効な手段の一つで、更新が急がれています。

厳しい経営状況

人口減少や節水型機器の普及、節水意識の向上などにより、必要とされる水の量は年々減少しており、水道事業の経営はますます厳しくなると予想されています。

こうした状況を解決するために、7月に学識経験者や市民の代表などで構成する「新居浜市上下水道事業運営審議会」を設置し、安心して安全な水道水を提供し続ける



新居浜市上下水道局
(消防防災合同庁舎4階)

企業総務課 ☎ 65-1330
 企業経営課 ☎ 65-1575
 水道工務課 ☎ 65-1332
 水源管理課 ☎ 65-1333
 下水道建設課 ☎ 65-1281



市長から審議会会長へ諮問

ための今後の事業運営のあり方について審議しています。